

## 岩倉市産後ケア事業（宿泊型・通所型・訪問型）

出産後、自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安、授乳が上手くいかない、心身のケアや育児等の支援が必要な人を対象に、産後ケア事業（宿泊型・訪問型・通所型）を実施しています。

### ★利用できる人

岩倉市内在住の産後4か月未満（訪問型は産後1年未満）の母親とその乳児で

以下に該当する人

- 家族等から十分な家事や育児などの援助が受けられない
  - 産後の体調不良または育児の不安がある（医療の必要な人は利用できません）
- ※流産、死産された方もご利用いただけます。

### ★サービスの内容

お母さんの心身のケア（健康管理）、授乳や沐浴についての相談  
赤ちゃんのお世話の仕方や相談・支援など

	宿泊型	通所型	訪問型
利用期間	産後4か月未満まで		産後1年未満まで
利用可能日数 （分散可能）	7日（6泊7日まで）	7日	7日
利用時間	午前10時（初日） ～翌日午後4時（最終日）	午前10時～午後4時	平日（月～金） 午前9時～午後5時 のうち1時間30分（祝日、年末年始は除く）
サービス提供場所	下記の医療機関等		産婦の自宅

### ★宿泊型・通所型実施施設

施設名	所在地	宿泊型	通所型
大野レディースクリニック	岩倉市稲荷町高畑10	○	○
江南厚生病院	江南市高屋町大松原137番地	○	×
マザークリニックハピネス	犬山市塔野地西一丁目4-6	○	○
ミナミクリニック	小牧市小牧原4-38-1	○	○
エンゼルレディースクリニック	小牧市中央二丁目22番地	○	○
小牧市民病院	小牧市常普請1-20	○	×
つかはらレディースクリニック	一宮市浅野字居森野71-1	○	○
すこやか助産院	北名古屋市鹿田廻間83	○	○
おおばやしマタニティクリニック	北名古屋市鹿田道下50番地	○	○

### ★訪問型実施事業所：愛知県助産師会

## ★利用料金（自己負担額）

	階層区分	自己負担額（1日）		
		宿泊型	通所型	訪問型
I	生活保護・市県民税非課税世帯	0円	0円	0円
II	課税世帯	通算5日までは2,500円の減免があります。		
	（利用者につき通算5日まで）	3,500円	1,500円	0円
	（利用者につき通算6日以降）	6,000円	4,000円	2,400円
	多胎児2人目以降の1人当たりの加算額	600円	400円	1,200円

※利用料は通算利用日数（宿泊型、通所型、訪問型の利用日数の合算）によって異なります。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の場合は、利用料が免除されます。

※キャンセル料について、以下の金額がかかります。

【宿泊型・通所型】前日の午後5時以降の変更・中止（宿泊型 1,000円、通所型 1,000円）

【訪問型】前々日の午後5時以降の変更・中止（2,400円）

## ★利用方法の流れ

- ①保健センターに利用希望の連絡をする。利用希望日の1週間前までに申請してください。  
利用期間、希望医療機関等を伺い、医療機関等（宿泊型・通所型）又は助産師（訪問型）と利用の調整後に利用の可否を連絡します。



- ②利用申請書を保健センターに提出する。（ホームページからダウンロードできます。）



- ③利用承諾通知書を受け取る。



- ④希望医療機関等（宿泊型・通所型）又は自宅（訪問型）で産後ケアを利用する。  
持ち物等は、直接利用機関にお尋ねください。  
医療機関等へは利用承諾通知書をご持参ください。  
最終日に利用料をお支払いください。

- ★申込み 岩倉市保健センターへお電話ください。（事前に申し込みが必要です。）  
医療機関の受け入れ状況を確認後、申請書を提出して頂きます。  
□申請時の持ち物 母子健康手帳



※急な場合は、ご利用できない場合があります。

※施設により、利用時のお子さんの月齢によって利用できない場合があります。

- ★里帰り出産等により委託機関以外で産後ケアを自費で利用された方に費用の一部を助成します。詳しくは、保健センターにお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

## 【問合せ先・申請窓口】

岩倉市健康課（保健センター） 電話 0587-37-3511

